

年	時代背景、政府の動向等	厚生労働省(旧厚生省、旧労働省)、労働委員会関係
1999	7.27 内閣に司法制度改革審議会を設置(2001.7.26まで)	7.9 全労委が「労働委員会のあり方に関する検討委員会」を設置(以降全労委協議会ベースで、不当労働行為審査の迅速化等について実務的な取組みが進められる。) 11.8 J R本州不採用事件東京高裁判決(中労委控訴棄却。以後高裁で中労委の控訴を棄却)
2000	5.30 J R不採用問題に関し、自民党等が「四党合意」提案	
2001	1.6 中央省庁再編により、内閣府他新省庁が発足 1.27 国労、全国大会で四党合意受入れ決定 6.12 司法制度改革審議会が内閣に「司法制度改革審議会意見書」を提出 12.1 内閣に司法制度改革推進本部を設置。順次労働検討会等の検討部会を設置	1.6 厚生労働省発足(厚生省と労働省の再編) 7.11 個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律公布(10.1施行) 10.19 厚生労働省、不当労働行為審査の在り方について研究会を設置し、検討を開始
2002	5.28 日本経団連発足(経団連と日経連を統合)	
2003	4.1 日本郵政公社設立 8.8 司法制度改革推進本部労働検討会の「労働関係事件への総合的な対応強化についての中間取りまとめ」 ※ 労働組合組織率、20%を割る。	7.25 厚生労働省の研究会、不当労働行為審査制度の在り方に関する報告書を取りまとめ(7.31公表) 12.22 J R不採用事件最高裁判決(中労委の上告等棄却)
2004	5.12 労働審判法公布(2006.4.1施行)	11.17 審査の迅速化及び的確化を目的として労働組合法改正(2005.1.1施行) 12.22 労働委員会規則改正(2005.1.1施行)

夏



Summer